

[実践研究]

教職課程学生等を対象とした授業プログラム
「企業の取り組みに学ぶインクルーシブ教育」の試み

オンライン授業としての実践

阿部 学

Implementation of “Inclusive Education Taught
by a Professional Company”
for Students of Teacher Training Courses
— A Trial Online Class —

ABE Manabu

This paper reports on the implementation of “Inclusive Education Taught by a Professional Company” for students of teacher training courses. At present, students in teacher training courses cannot learn enough about inclusive education, either in universities or in schools. Accordingly, in cooperation with LITALICO Inc., an expert in inclusive education, we developed and implemented an online class. In practice, the class focused on the methodology of inclusive teaching. The results and post-workshop questionnaires showed that this practice was generally effective. It was also determined that further studies should be undertaken on the segregation of inclusive education from the existing curriculum and on identifying important elements for future learning.

1. はじめに

本稿は、教職志望の学生を主たる対象として実施した授業プログラム「企業の取り組みに学ぶインクルーシブ教育」の構想と実践について報告するものである。本授業は、将来のインクルーシブ教育の担い手を養成することを目指しながら、後述のとおり関連企業との連携のもと、内容や方法を工夫しながら実施したものである^①。はじめに本授業を構想するに至った問題意識を述べ、その後に授業の実際について記述し、実践の成果と今後へ向けた課題について考察する。

2. 教員養成制度の困難

文部科学省（2012）「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」では、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒」は全体の6.5%程度であると推定されている。大まかには、通常学級1クラスに数名程度「学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒」が在籍していることになる。

現在、我が国の学校教育においては、中央教育審議会（2012）「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」などを契機として、インクルーシブ教育^②についての認知が広まりつつあるところであるが、前述の状況をふまえると、特別支援学校や特別支援学級を担当する一部の教師だけでなく、すべての教師がインクルーシブ教育システムの担い手であるということが改めて理解される。

教員養成段階においても、インクルーシブ教育について（養成段階であることをふまえつつも）十分に学べるようにしておく必要があるだろう。初任のうちから通常学級で様々な子どもとかわることはもちろん、特

別支援学校教諭免許状を保有している訳ではない初任が特別支援学級を担当するという話もめずらしいものではない⁽³⁾。そのような現実があるのならば、養成段階でインクルーシブ教育のあり方について十分に学んでおけるよう、カリキュラムが組まれるべきであろう。

2016年の教育職員免許法改正および2017年の同法施行規則改正に伴う現行の教職課程では、「教科及び教職に関する科目」のうち「教育の基礎的理解に関する科目」に含めるべき事項として、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」が新たに独立した事項として設けられ、1単位以上の履修が求められることになっている。制度としては、インクルーシブ教育について十分に学べる環境がつけられつつあるように思われる。

しかし、カリキュラム全体に目を向ければ、難点があることも理解される。教職課程は関連法令によって強い制約が課せられており、一般的に履修の自由度はきわめて低い。多くの場合、免許取得のために必要な科目を網羅的に履修するだけで、2～3年次くらいまでの間、時間割はほとんど埋まってしまうだろう。複数免許を取得しようとするれば、選択の余地はさらに狭まる。また、時代の要請によりICT活用や道徳教育など他に学ぶべきことも多く、今後も教育内容は膨れ上がっていくと想像される。そもそも1単位分の学習の中で扱える範囲にも限界はあるはずである。こういった制度面の課題をふまえると、現状では、養成段階で充実した学びの機会をつくるのはなかなか難しいということがわかる⁽⁴⁾。これでは、インクルーシブ教育の担い手となる教員を養成することは困難である。

3. 現場での学びの困難

さすれば学外に目を向け、学校現場での学びについて検討をすべきだろうか。昨今、教員養成における学校インターンシップの導入が提案される（中央教育審議会 2015）など、現場での学びに期待の目が向けられて

いる⁵⁾。たしかに、現場に出れば、学生らはたくさん子どもたちと直にかかわることになり、そこで様々なことを感じたり考えたりするはずである。いわゆる真正性 (authenticity) ある学びの機会を得ることになるとも言えよう。インクルーシブ教育が机上の空論であってはならないことからすると、現場での学びには大きな意義があると思われる。今後、現場での学びを充実したものにできるよう、養成大学と学校現場との連携はますます重要となっていくだろう。

ただし、私たちは次の示唆的なエピソードについて検討をしておく必要がある。筆者がかかわったある学生のエピソードである⁶⁾。

教職志望の学生 X は、ボランティアとしてある小学校へ継続的に通っていた。最初は様々な学年を担当していたが、そのうちに、ある特定の児童に「ついていて」と指示されることが多くなり、最終的には一日中その児童と一緒にいるようになっていった。その児童は、イライラしてホウキをもってあばれたり、教室を飛び出したりしてしまうことが頻繁にある児童であった。学生 X は自分なりに一生懸命かかわろうとはしていたものの、児童に対してどう接すればよいか見当もつかなかったようで、教職に就くことへの自信を失っていった。現場の先生からは「おまかせ」に近い状態であり、助言をもらう機会はほとんどなかった。そのうちに、ボランティアの自分に任されている児童のことを不憫に感じるようになり、学校の対応にも不信感をもつようになっていった。この経験が1つのきっかけとなり、学生 X は教職を目指すことをやめ、他の業種へ就職をした。

このエピソードは、学生 X の視点から話されたことをまとめたものであり、視点を変えればまた異なった事実が見えてくる可能性は大いにある。それでも、一人の学生が子どもの支援や学校のあり方に思い悩んだことは事実である⁷⁾。また、何かしらの調査をした訳ではないが、筆者の経験ではこうした類の話はときおり聞かれるものでもある。

さて、このエピソードからは、インクルーシブ教育システムをどうかたちづくっていけばよいのかということについて、学校現場も今まさに

試行錯誤の段階にあるのだろうかということが示唆される。もちろん、優良事例として紹介される学校のように、豊かな生活の場をつくっている／つくろうとしている学校も多いはずであるが、実際には学校により状況は千差万別であろう⁸⁾。学校として、一人一人に寄り添いたいと願っていたとしても、何かしらの事情でうまくいかずに困っているというケースもあるかもしれない。そして、そうした場を訪れ、戸惑うことになる学生もいるかもしれない。

何にせよ、「現場で学ぶ」といっても、学生が何をどう学びうるかは定かではない。現場に真正性なるものがあるのだとしても、現場にすべて「おまかせ」すれば十全たる学びが得られるかという、必ずしもそうとは言えないということを私たちは理解しておく必要がある⁹⁾。

4. 授業プログラム開発の重要性

だとすると、学内での学びの重要性が改めて理解されることになる。現場で学生らは子どもたちと直接かかわることになる。その際、学生が困惑したりぼうっとしたりしたまま時間が過ぎてしまわないよう、「具体的にどうしたらよいか」という実践的・方法論的なことを、一步ふみこんで学べるようにしておく必要があるのではないかと。念の為記せば、この発想はマニュアルやスタンダードを教え込もうというものではない。現象についての解釈を深めたり、子どもとのかかわり方を柔軟に探ったりするためのとっかかりとなるような、1つの手がかりを携えてもらうのがよいのではないかという発想である¹⁰⁾。今後、学校インターンシップや各種ボランティアにおいて学生が子どもと直接かかわる機会が増えるのであれば、こうした発想の重要性はいっそう増すと考えられる。

先に、現状では学内でのカリキュラム開発は難しいと述べたが、教員養成制度の変更を待つより先に、やれることはあるはずである。たとえば、必修科目でなくとも、あるいは教職課程の枠外であっても、学びの機会をつくることはできるはずだ。次々と学生が現場に出ていき、たく

さんのおともたちとかかわる状況を想像すれば、学びの機会の提供は喫緊の課題であると思えてくる。できることを1つ1つ積み重ね、その成果を拡大していくという方針をもつ必要があるだろう。

5. 授業プログラムの構想

前述の問題意識のもと、筆者の勤める敬愛大学国際学部において、インクルーシブ教育をテーマとした授業プログラムを2020年度に構想・実践した。ここからは、その概要を記述していく。

(1) 背景

先に背景を記しておきたい。本授業は敬愛大学国際学部で開講される「国内スクーリング」という科目の枠内で実施した。「国内スクーリング」は、本来は教員の専門性を生かしたユニークなテーマでの現地学習を行う科目（集中講義扱い）である。ただし、注1で触れたように、本授業を実施した2020年度はコロナ禍にあり、後述の関連企業と連携しながら全編オンライン（Zoomを用いた同時双方向型）で実施するという例外的な形態での実施となった。

現在、敬愛大学国際学部には、国際学科、こども教育学科の2つの学科があり、国際学科では中高の英語科と社会科の教員免許、こども教育学科では小学校の教員免許が取得できる。今回は、学校種にこだわらず、すべての教職課程学生を対象として想定しながら授業を構想した。なお、「国内スクーリング」は教職課程の科目ではないため、教職志望でない一般学生も履修可能である。共生社会の担い手は教員だけではないため、一般学生からの履修の申し出も歓迎することにした。

(2) 関連企業への協力依頼

学生らは学校インターンシップやボランティアでたくさんのおともたちとかかわることになる。それ以前あるいはその最中に、どういったこ

とを学べるとよいだろうか。

先の検討では、実践的・方法論的なことを積極的に扱うという方向性を見出した。教職課程の「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目では、時数が限定されている中で理論や制度や歴史や知識などに関する内容を網羅的に扱わざるを得ず、実践面を深める余地はそれほど大きくないと推察される。

今回、より実効的に実践的・方法論的なことを扱うために、株式会社 LITALICO（以下、LITALICO）に授業への協力を依頼した。LITALICO は、「障害のない社会をつくる」をビジョンに掲げ、発達障害などのある方への就労支援や教育サービスを提供している企業である⁽¹¹⁾。事業の1つである「LITALICO ジュニア」は、幼児から高校生までを対象としたソーシャルスキル・学習教室であり、2020年9月時点で全国に119の教室がある⁽¹²⁾。各地でたくさんのスタッフがたくさん子どもたちとかかわり、それぞれにおいて支援の専門性を高めながら、一方で組織として支援の質にばらつきが出ないように、方法論の共有や統一、あるいは熟達者による初学者の育成なども行われているはずである。組織として豊富な実践例に裏付けられた方法論を有しており、またその知見を伝達する術にも長けているという点において、実践的・方法論的なことを的確に学生に伝えてもらえるのではないかと考えた⁽¹³⁾。

また、企業に勤める外部講師とかかわること自体が貴重な学びの機会となると期待される。時に、教員志望の学生は学校文化に肯定的であり、依存적である傾向が強いと言われることがある。仮にそうだとすると、子どもの支援に関して学校も困っており、自分自身も困っているという状況・理解に陥ってしまったならば、どこに解決策を求めればよいか思いつかず、悩みの袋小路から抜け出せなくなってしまうかもしれない。学校とは異なった場所でインクルーシブ教育システムの構築のために働いている人がいるということを知ったり、そうした人々の感覚や価値観、雰囲気に触れたりすることで、視野や発想が広がるのではないかと期待される。

特に、LITALICOは、コーポレート・アイデンティティを説明する中で「楽しく軽やかに世界を変えていく」⁽¹⁴⁾という文言を使っていたり、子どもの創造性を引き出すことを目指した「LITALICO ワンダー」⁽¹⁵⁾という教室を事業の1つとしていたり、文字通り「楽しく軽やか」なイメージを打ち出している企業である。障害のある方の支援という点、ともするとネガティブなイメージで捉えられることがあるかもしれないが、おそらくLITALICOはそうしたイメージを払拭するために、積極的に「楽しく軽やかに」ということを言っているのだと思われる。こうした価値観に触れることで、子どもの支援に対してポジティブな感情を抱いたり、創造的に問題を解決しようのだという認識をもつことができたりするかもしれない。

(3) 授業プログラムの構想

LITALICOが依頼を快諾してくれたことにより、社員の方に外部講師として授業の多くの部分を担ってもらえることとなった。授業を担当してくれたのは、「LITALICO ジュニア」でスタッフを指導する立場にあるA氏である。基本的には、筆者が本稿に記したような問題意識や授業の方向性をA氏に伝え、A氏がもちうる知見の中から扱う内容を選択してもらい、すりあわせていくという仕方でプログラムを構成していった。

実際に展開した授業プログラムを表1に示す。中心となる講義部分は夏季休業期間中の3日間とし、各回150分+質疑応答を基本とした。また、前述のとおりコロナ禍の影響を受け、全日程オンライン授業（同時双方向型）として実施した。ウェブ会議サービスは、Zoomを使用し、グループワークは「ブレイクアウトルーム」の機能を活用して行った。

いくつか、内容に補足を加えていこう。まず前提として、障害なるものには様々なものがあるが、今回はLITALICOの専門分野でもある発達障害に関する内容に絞った授業とすることにした。

授業の中心は、第2・3回のA氏の担当部分である。第2回は、支援のサイクルについて体験的に学ぶ「ワーク & シェア」が最も重要なパート

である。ここでは、支援の具体的方法について、「LITALICO ジュニア」の支援（授業）のサイクルを例に学ぶ⁽¹⁶⁾。「LITALICO ジュニア」では、①アセスメント（子どものことを包括的に知るために情報を集めて分析する）から始まり、②プランニング（目標を決めて、その目標達成までの計画を立てる）、③支援の実施（計画に沿って日々の支援を行う）、④評価・改善（支援の振り返りを定期的に行う）という流れで支援を行っており、④評価・改善の結果を、②プランニングに生かし、サイクルを回していくことを基本としている。また、①アセスメントは、子どものことを知るためにきわめて重要なプロセスであり、②～④のサイクルを回している時にも常に行っていく必要がある。学生らにおいても、子どもとのかかわりについての想像力を高めるためには、アセスメントについて理解することが第一歩となると思われる。また、アセスメントという言葉があることを知るだけでなく、その具体的な仕方や勘所までを知ることが重要であろう。学生らには、アセスメントと、その次のプランニングの仕方までを、LITALICOによる架空事例をもとに体験的に学習してもらうことにした。さらに、LITALICOによる具体的な支援例も紹介してもらい、理解を深めることを目指した。

第2回は一人の子に対するアプローチがテーマであるが、第3回は集団に対するアプローチがテーマとなる。学生が想像しづらい保護者や学校に対するアプローチや、学級づくり・授業づくりの工夫の具体例を教えることにした。また、インクルーシブ教育や合理的配慮の説明を終盤に行う計画とした。先に抽象的な説明をしてしまうのではなく、具体例について体験的に学習してきた後に、改めて概念的な部分に触れることで、学生それぞれの仕方で解釈を深められるのではないかと考えた。

以上のように、学生らに実践的・方法論的な部分についての理解を深めてもらうために、LITALICOにおける支援の方法を疑似体験するようなプロセスを盛り込むことや、LITALICOのもつ具体的な事例をできるだけ多く紹介することを方略とした。

また、授業全体をとおして「よい話を聞いたな」「珍しい話を聞いたな」

表 1 授業プログラム

時間	内容
〈事前〉	<p>受講エントリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講エントリーとともに、本授業を受講しようと思った理由や、インクルーシブ教育についての考えを提出する。
<p>〈第1回〉 8/31 13:00～15:30 (150分) + 質疑応答</p>	<p>概要説明と基礎知識 (担当: 阿部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 授業者の自己紹介と、受講者らの自己紹介。 ・授業の概要、日程等の確認 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 授業の進め方やレポートについて説明。 ➢ LITALICOの簡単な紹介。 ・発達障害の基礎知識 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 特別支援教育に関する科目を未履修である1年生や教職課程以外の学生がいることも想定されるため、本授業の内容理解に最低限必要となるような事項について説明。共生社会の実現へ向けた動きや、日本の学校教育の現状、発達障害の概要など。 ・「気になるあの子」のエピソード <ul style="list-style-type: none"> ➢ 具体的な思考をしてほしいというメッセージを伝えた上で、自分のこれまでの経験を振り返り、「気になるあの子」を想起し、その子とのかかわりで心動かされた場面を記述する。その記述について、グループで共有し合う。(青山(2017)のワークを参考とした) ・授業後、課題に取り組み、提出する。
<p>〈第2回〉 9/7 13:00～15:30 (150分) + 質疑応答</p>	<p>LITALICOによる授業① (担当: A氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介・会社紹介 <ul style="list-style-type: none"> ➢ A氏の自己紹介と、LITALICOの理念、ビジョン、事業などについて紹介。 ・「障害」とは？ <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「障害」は「個」と「環境」の関係性の中にあるという本授業における基本的な考え方について、ワークや具体例を交えて説明。 ・「LITALICOジュニア」の支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「LITALICOジュニア」の教室の様子、スタッフの一日の過ごし方、支援計画サポートシステム、教材検索システム等の紹介。 「LITALICOジュニア」の支援の方法について説明。①アセスメントから始め、②プランニング→③支援の実施→④評価・改善→②プランニング→……というサイクルを回していくことが基本。また、①アセスメントはどのプロセスともかわるものであり、常に行っている。 ・ワーク&シェア <ul style="list-style-type: none"> ➢ 支援のサイクルのうち、アセスメントとプランニングを架空事例にて体験。受講生らには、ある子どもに関する学校と家での様子の一部が記述されたプリントが配布される。受講生らはその子への支援を考えることを目的とし、そこからさらに追加で知りたい情報をA氏にインタビューするかたちで擬似的に収集する。それらの情報をもとに、その子に個別指導をしたらどのような方法がありうるかプランニングをし、意見交換をする。プランニングの結果は課題として提出する。 ➢ LITALICOでの実際の支援例を紹介する。 ・授業後、課題に取り組み、提出する。

<p>〈第3回〉 9/14 13:00～15:30 (150分) +質疑応答</p>	<p>LITALICOによる授業②(担当：A氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の振り返り <ul style="list-style-type: none"> ➢ プランニングの課題についてのフィードバック。寄せられた質問についての回答。 ・環境へのアプローチ <ul style="list-style-type: none"> ➢ LITALICOによる保護者に対する支援の具体例を説明。 ➢ LITALICOによる学校に対する支援の具体例を説明。 ・インクルーシブな集団作り <ul style="list-style-type: none"> ➢ インクルーシブ教育の考え方や、合理的配慮のあり方について説明。 ➢ 「学級づくりの工夫」「授業づくりの工夫」に分け、学校でのインクルーシブな集団作りの具体例についてワークを交えて説明。
<p>〈事後〉</p>	<p>レポート提出とフィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者は、指定の期日までにレポートを提出する。 ・A氏がレポートについてテキストでコメントを寄せ、受講者にフィードバックする。

というぼんやりとした印象だけで終わってしまわないよう、学習内容をふまえつつ自分自身の経験を省察するような課題を出すことにした。具体的には、自分自身の経験上の「気になるあの子」を想起し、その子に対して何をしるかということ、授業で学んだことをふまえつつ考えるというレポートを課すこととした。なお、第1回に、青山(2017)を参考にした「気になるあの子」について語り合うワークを予告的に行っておき、最終レポートにおいて、改めてその子について考えてもらうという構成とした。

6. 授業プログラムの実施と考察

(1) 実践の概要

2020年8月から9月にかけて、表1のとおり授業プログラム「企業の取り組みに学ぶインクルーシブ教育」を実施した。受講者は15名であり、教職志望者が10名、それ以外の者が5名であった。1年から4年まですべての学年の受講者がいた。

基本的には、授業は予定どおり進行した。夏季休業期間に自ら希望して受講をしていることもあってか、総じて学生らの意欲は高いと感じられた。熱心にグループでの話し合いを行っていたり、毎回の質疑応答の時間が想定外の長時間となったりした。A氏の厚意で、時間制限のあった会議室を移動してまで対応してもらったこともあった。

(2) 実践の結果

実践の結果について考察するために、学生に回答してもらった事後アンケートを用いることにする。事後アンケートは、レポート提出と同時に Google Form から提出してもらった。授業内容に関する「とても」「まあまあ」「あまり」「まったく」を基本とした4件法の質問および回答理由についての自由記述と、授業全体に関する感想や要望等を求めた自由記述により構成されている。レポートと同時に提出であったこともあり、成績には影響しないということを強調し、今後のために率直な意見を提出してほしいと依頼した。回答は全受講者から得られた (N = 15)。4件法の質問の結果を表2に示す。この結果をたよりに、実践の結果について考察していこう。

① 質問A、Bについて

質問A、Bは、授業に対する満足度を大まかに問うたものである。否定的な回答はなく、学生にとって本授業が有意義なものであったことが解される。

表2 事後アンケート結果

質問項目	とても	まあまあ	あまり	まったく
A. この授業に満足しましたか？	12 (80.0%)	3 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
B. このようなテーマや形態の授業があれば、また受けてみたいと思いますか？	9 (60.0%)	6 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
C. 授業で扱った内容についてどの程度学ぶことができましたか？	9 (60.0%)	6 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
D. 授業を受ける前と比べ、インクルーシブ教育についての理解は深まりましたか？	11 (73.3%)	4 (26.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

「とても」の回答理由の中には、

- ・発達障害のことだけではなく、企業の取り組みも学べ、普通の大学の授業では学べないような内容を学ぶことができた
- ・大学の授業では学べないことを学ぶことができてとてもいい経験になった
- ・教員とは少し違った視点での発達障害に対するアプローチの存在を知れた

といった回答があった。通常の大学（教職課程）での学びとは異なるアプローチからの学びであったことが、有意義であったということである。開発の意図に関連する回答であり、授業プログラムの妥当性が概ね理解される。また、本授業で扱った内容が、「大学の授業では学べないこと」であったという回答から、内容の新規性が示唆され、こうした内容を扱うことの意義が理解される。

他に、

- ・説明が分かりやすかったのと、阿部先生と LITALICO さんたちの雰囲気も良かった

という回答もあった。構想時には、「楽しく軽やか」なイメージを学生らに感じてほしいということも考えていた。無理やりそうした雰囲気づくった訳では決してないが、授業中の A 氏やスタッフの方とのやりとりは筆者には非常に楽しいものであり、また A 氏も学生とのやりとりを楽しんでくれていたようで、おのずとそうした雰囲気が生じ、学生にも伝わったのだと思われる。

さらには、

- ・ディスカッションの時、一年生だけではなく四年生の意見も聞けるから

という回答があった。こうしたテーマの授業を行う際に、多様な立場の者たちで対話することの意義が理解される。同じ大学生といっても、学年が1つでも違えば、学生らはその差異を極大化して捉えようとするものである。授業者側からすれば小さな差異であったとしても、そうした差

異を積極的に取り入れることを今後も検討していきたい⁽¹⁷⁾。

他方、「まあまあ」の回答理由に記された内容は、

- ・講義の内容はとても良いが、やはりオンラインという形よりも今回の場合なら実際にLITALICOの会社に伺ってそこにいるという緊張感をもって話を聞きたかった

といったような、対面での実施を望む声がほとんどであった。前述のとおり、本授業は当初は対面での実施を想定して計画しており、LITALICOの本社を訪問し社員の方と学生とでワークショップを行ったり、学校現場を訪問して教員とのディスカッションをしたりということを考えていた。事後アンケート等からオンラインでもある程度充実した授業を行うことは確認できたが、今後は対面を想定し、内容を拡充していくことが課題となろう。

② 質問C、Dについて

質問C、Dは、授業における学びを主観的に評価してもらったものである。こちらにも否定的な回答はなく、学生の自己評価の限りにおいては、学習の成果を確認することができる。

回答理由は次のように様々なものがあつた。学生それぞれが自分なりに理解を深めることができたのではないかと思われる。

- ・この子は何に対して困っているんだろうと考えるようになったと思う
- ・企業が実際行っている方法が参考になった
- ・この授業を受ける前は、障害を持っている人を、スロープや補助機器を使い強引に日常生活に順応させようしているイメージでした。その様に思っていた原因が何だったのかは、今は思い出せませんが、そのモヤモヤが3回の授業を通して、解決された気がしました
- ・学習塾でアルバイトをしているので、とても参考になる内容が多く含まれていると思ったからです
- ・話し合いで理解を深めることができたから
- ・自分の身近な人物である「気になるあの子」をはじめから取り上げ

たことでその子に当てはめて講義を受けることができ、発達障害の子に対する関わり方を具体的にイメージしやすかったため

また、特に1年生に、

- ・自分が知らないことだらけで新鮮だった
- ・全く想像がつかなかったのととても参考になった

といった記述が見られた。1年前期が終了した時点で関連する内容を知らないということ自体は問題ではない。一方で、1年生のうちからボランティア等で学校を訪問する者も少なくない。こうした授業を早いうちから実施することの意義が示唆される。

③ 授業全体に関する感想や要望

最後に、その他の自由記述から示唆的なものを取り上げてみよう。感想や要望などを自由に記してもらったものである。

第一に、支援のあり方についてより具体的に学びたいという意見が見られた。

- ・実際に支援を行っている場面を見たい
- ・可能な限りで、実際にLITALICOを利用している親御さんの声も聴いてみたい
- ・一回くらいはLITALICOジュニア内を探検したい。どんなことをやっているのか体験もしてみたい（教える側・教わる側両方）
- ・コロナウイルスが流行ってなければ実際の教育現場に行くことがいいと思います（LITALICOではなくインクルーシブ教育が進んでいる学校に）

上のように、LITALICOの教室を訪問したり、利用者の声を聞いたり、学校を訪問したりしたいという記述があった。授業をふまえ、「さらに具体的に学びたい」と意欲が高まったのだと肯定的に解することができる。先にも述べたが、授業者側としては、こうした内容を実現していくことが課題となる。

第二に、質問A、Bの際にも取り上げたが、「大学の中では学べない」内容であったという記述が、改めて提出されていた。

- ・大学の中では学べない様な支援の仕方、あり方を学ぶ事ができ私自

身成長できました。今後の生活や教員になった時に活かしていきたいと思います

こうした記述について、改めて検討してみよう。まず、本授業の内容が、字義どおりに「大学の中では学べない」ものであり、新規性や実施する意義があったものだと思えることができよう。他方で、企業の方からZoomで集中講義を受けるというイベントは頻繁にあるものではなく、学生らはもしかしたら枕詞のように「大学の中では学べない」と言っているのかもしれない。それでも、通常とは異なるアプローチをとることにより、学生が「楽しく軽やか」なイメージをもつことができたり、授業内容が強く印象に残ったりするのであれば、イベント的であることにも意味はあると言えよう。ここで大きな成長のきっかけを掴む者も出てくるかもしれない。こうした点について今は想像するしかないが、こうした一見すると非本質的な部分に、重要な学びの要素があるかもしれない。実践を継続し、学生の学びの実態をさらに詳しく追っていくこととしたい。

第三に、知識面についてもっと扱ってほしかったという次のような記述が見られた。

- ・それぞれの発達障害の子どもの特性の実例を、もう少し知りたかった

限られた時間の中ですべての内容を扱うことは難しいため、上のような内容については必修科目で扱うなど、カリキュラムとしての棲み分けを検討していく必要がある。

第四に、授業方法についての次の要望があった。

- ・グループワークの時間を少し長くしてほしい

今回はZoomの「ブレイクアウトルーム」を活用していた。充分に時間を与えられなかった点は反省すべき点であるが、言い換えれば、授業自体やグループワークが「長くしてほしい」と言うほど充実したものであったということでもある。今後も、他者との対話のプロセスを重視していくようにしたい。

最後に、授業をとおして学習意欲が高まったという記述を取り上げたい。

- ・長谷川敦弥さん⁽¹⁸⁾が書いた『発達障害の子どもたち、「みんなと同じ」にならなくていい。』を読み、初めて知ることや、そうすれば良いのかなど新しい発見ができた。発達障害に関する本を読んだことがなかったが、これからも読み続けたいと思う
- ・イメージは浮かぶようになったが、実践をしてみないと頭で理解するだけではだめだと思うので、今後、たまごプロジェクト⁽¹⁹⁾や教育実習で、発達障害かもしれない児童と出会った時に、頑張りたい

前者は、授業内で紹介があった本を読み、さらに今後も関連文献を読み続けていきたいという記述である。後者は、これから経験するボランティア等で今回学んだことを実践していきたいという記述である。両者とも、今回の学びを具体的な行動につなげていこうとする意欲的な記述であり、今回の授業プログラムの有効性が示唆される。また、このように意欲をもった学生がさらに発展的に学んでいけるような、次のステップの学習プログラムはつくれないだろうか。検討する余地があると思われる。

7. 成果と課題

本研究では、教職課程の学生がインクルーシブ教育について学ぶ機会に乏しいことを問題意識として、関連企業と連携しながら「企業の取り組みに学ぶインクルーシブ教育」という授業プログラムを構想・実施した。

実践の結果からは、実践的・方法的な内容を専門性を有する関連企業の方に教授してもらうという方略の有効性が概ね示された。

他方で、今回はコロナ禍によりオンラインでの限定的な実施を余儀なくされた。オンラインでも充実した学びの場をつくりうることは示されたが、対面での実施を想定し、より多様な方々と交流しながら、さらに

実践的に学べるような授業を構想していくことが今後の課題となる。

また、必修科目との棲み分けや、学びにおける楽しさや軽やかさのまつ意味など、インクルーシブ教育に関する学びを考える上での示唆的な点がいくつか示された。それらの点についても、継続的に実践を行いながら検討を続けていきたい。

〔付記〕 本研究にご協力くださったLITALICOの皆様にご心より感謝申し上げます。

(注)

- (1) 実践の背景について補足をしておきたい。本授業は、もともとは後述の関連企業に加え、学校現場の教員にも協力をいただき、多様な立場の人たちと交流しながら進めていく大がかりなプランとして構想をしていたものであった。実施時期は2020年度中で検討をしていたのだが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大という予期せぬ事態が起こり、計画を変更せざるを得なくなった。結果として、規模を大幅に縮小し、全編オンラインで実施することとした。当初のプランからすれば試行的な実践となってしまった面はあるが、6章で詳しく考察するように、外部講師による授業内容や、学生の学びは充実したものであったという実感もあり、本稿において全体像をいったん文字にとどめておこうと考えた。
- (2) インクルーシブ教育システムとは、「人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」であり、より具体的には「障害のある者が『general education system』署名時仮訳：教育制度一般）から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な『合理的配慮』が提供される」ことなどが必要とされるものである（中央教育審議会2012）。
- (3) そもそも、そういった配置が適切なのかという意見もあるかもしれないが、本稿ではそうした議論にはふみこまないことにする。
- (4) 関連分野を専門とする学部・学科等や、専門ゼミナールなどであれば学びを深める環境をつくりやすいかもしれないが、すべての教員養成課程がそうした環境を有してはいないだろう。
- (5) 現場での学びが重視されすぎると、学校文化を批判的に捉える視点が養われづらいのではという意見もあるかもしれないが、本稿ではそうした議論にはふみこまないことにする。
- (6) とある雑談の中で学生Xから教えてもらった内容を、本人の了解を得て、抽象的な記述として掲載した。
- (7) 念の為記せば、進路を変更すること自体は何ら悪いことではないと考える。
- (8) 地域や学校によって状況が様々であることは、たとえば川上・野口（2017）によって語られている。
- (9) そもそもインクルーシブ教育システムなるものは、再帰的に営みを続けていくこと自体に意味があるものであろう。状況は常に移ろいゆくことになる。状況に何かしらの重要な知識が埋め込まれていたとしても、その状況は非常に捉えがたいものである。
- (10) 保育者の力量形成や創造性について論じた阿部（2021）と問題意識は通底している。あわせて参照されたい。
- (11) 株式会社LITALICO <https://litalico.co.jp/>（2021年1月30日確認）

- (12) LITALICO ジュニア <https://litalico.co.jp/service/junior/> (2021年1月30日確認)
- (13) インクルーシブ教育システムを実現する方法に唯一の正解がある訳ではないため、特定の企業の方法論に学んでは、理解に偏りが生じるという考えもあるかもしれない。しかし、誰にでも通じるような話は、概して抽象的で曖昧なものになりがちとなる。「具体的にどうすれば」ということを学ぶためには、あえて1つの立場からの個人的な話を聞くことが必要であると思われる。
- (14) 株式会社 LITALICO コーポレート・アイデンティティ <https://litalico.co.jp/vision/identity/> (2021年1月30日確認)
- (15) LITALICO ワンダー <https://litalico.co.jp/service/wonder/> (2021年1月30日確認)
- (16) 本事例と類似したプロセスや、アセスメントが第一歩となるといったことは、様々な文献にも記されている。プロセス自体やアセスメントについて学生らが別の場所で学んでいる可能性もあるが、今回は LITALICO ならではの方法を知ることが重要だと考え、特に留意せず取り上げた。なお、後述のとおり、扱われた内容の多くが初耳だという学生は少なくなかった。また、ある学生は、「アセスメントという言葉は何かの授業で聞いたことがあるはずだが、具体的なやり方までは習わなかった」と筆者に話した。
- (17) 一般的に、必修科目では同学年の者が集うことが多いと思われる。制度にしばられないオルタナティブな学びの場があることが重要かもしれない。
- (18) 株式会社 LITALICO 代表取締役社長。著書について授業内で紹介があった。
- (19) 正式名称は「ちば！教職たまごプロジェクト」。千葉県教育委員会、千葉市教育委員会が実施している学校ボランティア。

(参考文献)

- 阿部学 (2021) 「『動画』を活用した保育者の力量形成支援に関する試論的考察」
千葉敬愛短期大学紀要、第43号、pp. 1-9
- 青山新吾 (2017) 「教師教育とインクルーシブ教育」藤川大祐編『授業づくりネットワーク』No. 25 (通巻333号)、学事出版、pp. 16-21
- 川上康則・野口晃菜 (2017) 「インクルーシブ教育を実現するために必要なこと」
藤川大祐編『授業づくりネットワーク』No. 25 (通巻333号)、学事出版、pp. 2-8
- 中央教育審議会 (2012) 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告)」
- 中央教育審議会 (2015) 「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について (答申)」
- 文部科学省 (2012) 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」